

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

令和 7 年度計画

令和 7 年 3 月

## 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 令和7年度計画

鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定に基づき、中期計画に定めた事項に関して令和7年度において実施すべき事項を以下のとおり定める。

### 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### （1）鉄道建設等業務

##### ① 整備新幹線整備事業

整備新幹線事業については、以下の取組を行いながら、安全確保に万全を期して、事業の着実な進捗を図る。

- ・ 工程と事業費について、事業総合管理委員会を開催し、理事長のトップマネジメントの下、一体的に管理
- ・ 国や地方公共団体等の関係者と工事の進捗状況や発生しているリスク等について密に情報を共有することで事業の透明性を確保し、必要な協力を得ながら事業を推進

現在建設中の北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）においては、令和6年5月に、機構から国土交通省へ、令和12年度末の完成・開業については極めて困難と考えられるとの判断に至った旨を報告した。これを受け、国土交通省は「北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備に関する有識者会議」を開催し、令和7年3月に検討結果が取りまとめられた。

こうした状況を踏まえ、特に以下の取組を行いながら、土木工事（トンネル工事や高架橋等工事）のほか、設備工事（駅舎、電気設備や駅・車両基地の機械設備等の設計及びレール溶接等の軌道工事）を含めて全体工程の迅速かつ着実な進捗を図る。

- ・ 工程上のクリティカルとなる土木工事を着実に進捗させるとともに、設備工事の円滑な推進を図りつつ、事業の進捗状況等の継続的なモニタリングを行い、引き続きEVMを用いながら工程と事業費を一体的に管理
- ・ プロジェクト・マネジメントの更なる強化・充実のため、令和6年度に設立された鉄道技術センター、建設事務所を含む北海道新幹線建設局と本社との

間のより密接な連携

- ・北海道新幹線札幌延伸推進会議や沿線地区ごとの地域連携チームを通して、国や地方公共団体等の関係者と情報共有するとともに必要な協力を得ながら事業を推進
- ・AI や ICT 等のデジタル技術を用いたトンネル切羽評価手法の開発等によるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進やカーボンニュートラルに資する取組を評価する試行工事の実施をはじめとする環境負荷の低減

整備計画路線のうち未着工区間については、線区の状況を踏まえ、国土交通省や地方公共団体とも連携して必要な調査を適切に実施する。特に、北陸新幹線（敦賀・新大阪間）については、環境影響評価手続きを進めるとともに、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査等を、引き続き先行的・集中的に行うことに加え、情報発信や沿線地域の理解促進に取り組む。

## ② 鉄道建設業務に関する技術力を活用した工事の実施

受託工事の着実な進捗のために、以下の施策を実施する。

- ・協定に基づく工事完成予定時期及び受託業務費の管理の徹底
- ・新たな工事の受託要請があった場合は、外部有識者からなる「鉄道工事受託審議委員会」において審議し、同委員会の意見を踏まえつつ、受託の可否について決定

中央新幹線については、関係者との連携・調整を図りながら、橋りょう・高架橋工事及びトンネル工事の品質を確保しつつ、着実に推進する。

## ③ 鉄道建設業務に関する技術力を活用した支援

### (a) 自然災害からの復旧支援

被災した鉄道の復旧に係る迅速・円滑な支援のため、①鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）の運用、②ノウハウ・経験の蓄積・共有、③優れた機材・システムの導入・活用が必要であることから、以下の施策を実施する。

- ・①関係：鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）への派遣候補者の事前選任等による調査隊の速やかな編成・派遣。また、災害協定等を活用した活動拠点確保や関係機関との情報交換等
- ・②関係：被災調査や災害復旧に関する外部との意見交換や、災害調査経験者を招いた職員研修等
- ・③関係：様々な環境下で鉄道施設の被災状況を簡便・安全・迅速に記録するカメラ類や被災調査地と本社間で被災状況をリアルタイムで共有する ICT 機

器類を導入の上、習熟訓練・講習

さらに、復旧支援で得られる知見や関係者との交流を鉄道建設業務や技術的支援等へ幅広く活用するため、以下の施策を実施する。

- ・ 調査隊活動の反省、記録の編纂
- ・ 調査隊活動結果の広報、投稿等
- ・ 鉄道建設現場での実証試験、検証等

(b) 施設の老朽化などの社会的課題に対する支援等

地域鉄道事業者が抱える鉄道施設等に係る社会的課題（老朽化、技術者不足、維持コスト、安全確保等）に対しては、①鉄道事業者の支援ニーズを把握するとともに、②施設の維持管理の実態を把握・分析し、③デジタル技術等も活用しながら支援することが必要である。④また、合わせて支援する機構職員のノウハウや技術力を高めることも必要である。このため具体的に以下の施策を実施する。

- ・ ①関係：地域鉄道事業者や地方運輸局等への個別面談、地方鉄道協会が開催する委員会等の会合に機構幹部が積極的に出向いて、技術的支援への要望・課題を把握
- ・ ②関係：鉄道ホームドクター制度、受託調査業務において、維持管理、修繕等の支援を適切に行うための基礎資料として、鉄道施設の状況、維持管理体制、経営状況等についての定量分析
- ・ ③関係：鉄道施設の維持管理費の縮減を図るため、CBTC（無線式列車制御システム）等のデジタル技術の導入や設備合理化策について、鉄道事業者や国土交通省等と連携して実現可能性を検討  
また、老朽化対策や構造物の健全度支援に有効な検査・測量機器（設計ソフト含む）等の導入について検討
- ・ ④関係：鉄道総研等が実施する老朽化対策等の外部研修に参加するとともに、外部からの専門家の招聘について検討

(c) 鉄道ネットワークに係る計画策定等への支援

国や地方公共団体が行う都市鉄道や地域鉄道を含めた交通ネットワークに係る計画策定等の検討に関し、関係する地方公共団体及び鉄道事業者へ積極的にアプローチして調査協力等の支援を実施するため、以下の施策を実施する。

- ・ 地方公共団体等に対し、都市鉄道等利便増進法（平成17年法律第41号）の枠組み等に係る情報提供や、鉄道に関わる交通ネットワークの現状・課題等について鉄道事業者等と意見交換
- ・ 鉄道事業者等からの要請に基づき、機構が有する鉄道建設に係る技術力等を活用した鉄道計画等に関する受託調査

- ・全国新幹線鉄道整備法（昭和４５年法律第７１号）に位置づけられた基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方に関し、提案可能な分野、項目を整理した上での、国の調査等に対する技術的な提案等の協力
- また、上記の業務を円滑かつ迅速に進めるため、調査部門の拡充を図るとともに、学識経験者及び外部調査機関との勉強会等を通じて連携し、調査能力の向上に努める。

#### ④ 鉄道建設等に係る業務の質の向上に向けた取組

##### (a) DX の推進、新たな契約・入札方式等の導入等

業務効率化・高度化、技術承継、生産性向上及び品質向上を図るために、建設 DX ビジョンロードマップに基づき、以下の施策を実施する。

- ・ ICT を用いた施工管理等の検討（ICT 施工、BIM/GIM を活用した設計法の検討等）
- ・ 財産・技術データ管理システムの改良

また、業務高度化、生産性向上及び品質向上を図るために、以下の施策を実施する。

- ・ 新技術の活用を促進する工事契約方式の整備

加えて、良質な鉄道を効率的に建設するために、以下の施策を実施する。

- ・ 技術基準類について、本社と鉄道技術センターとの間で連携のうえ整備

##### (b) 技術開発の推進・公表

事業の推進に資する調査・設計・施工手法に係る技術開発を推進するため、本社と鉄道技術センターとの間で連携のうえ、以下の施策を実施する。

- ・ 技術開発マネジメント会議において、技術分野ごとに新規課題を選定
- ・ 技術開発に当たって、品質の確保や建設コストの削減のみならず、施設の長寿命化や技術者の減少といった社会経済環境の変化を踏まえて計画的に取り組むとともに、新たな設計・施工法を公募する等、必要により民間技術を有効活用
- ・ 技術開発成果の機構工事への活用状況について、引き続きフォローアップ
- また、技術開発が部外でも活用されるように、本社と鉄道技術センターとの間で連携のうえ、以下の施策を実施する。
- ・ これまで開発した技術のデータベース化
- ・ 建設技術に係る各種学会等や、本社における技術研究会等を通じた発表

##### (c) 人材育成

鉄道建設等業務の遂行に必要な技術力の向上及び承継のために、以下の施策を実施する。

- ・ 施工監理講習等研修
- ・ 令和５年度から導入した職員に求められるスキルを提示し、習得状況を可視化する「スキルアッププログラム」の取組の浸透
- ・ 業務に関連する技術士等の資格取得の促進
- ・ 今後の事業展開に応じて要求される技術力等に関して、鉄道事業者等との連携を図りつつ、国や他の独立行政法人、業界団体との勉強会・講演会等へ参加する等、その習得に向けた取組

#### (d) 鉄道建設工事における安全推進

鉄道建設工事の安全推進のために以下の施策を実施する。

- ・ 幹部職員による毎月の安全講話
- ・ 事故防止監査
- ・ 本社と地方機関が連携した安全推進活動
- ・ 事故データベースを活用した事故原因分析のレベルアップ、再発防止対策の策定・実施
- ・ 安全概論研修、学習管理システムによる講習
- ・ ICT を用いた安全対策の検討
- ・ 外部団体と連携した安全推進

#### (２) 我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組

我が国鉄道技術の海外展開を推進するために、機構が有する土木、軌道、電気、機械等に関する鉄道分野の技術力やノウハウ、それらの要素間を全体として調整する機能を広く総合的に活用し、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成３０年法律第４０号）及び同法に基づく基本方針に従い、以下の施策を実施する。

- ・ 関係府省、我が国事業者等と相互に連携を図りながら協力し、新幹線鉄道の技術が活用され、又は活用されることが見込まれる海外の高速鉄道に関する事業性等の調査、測量、鉄道構造物や電気、機械設備等の設計、工事管理、試験及び研究（以下「海外高速鉄道調査等業務」という。）を行い、課題解決に向けた改善策を提言
- ・ 円滑な海外高速鉄道調査等業務の実施のため必要な場合は適切に出資を実施。出資を行った事業については、その事業の進捗状況や資金収支等を把握・評価するとともに、必要な場合には、国土交通省や利害関係者等と連携して、出資金の毀損の回避を図るため、事業の改善に向けた措置を実施
- ・ インド高速鉄道計画について、国土交通省等関係者との緊密な連携の下で技術

協力を行うことに加え、他国の高速鉄道に関する調査、設計、工事管理等の業務についても、受注を目指した取組を推進

- ・ 海外高速鉄道調査等業務等の遂行に必要な技術力や経験の向上及び承継のため、研修の実施や国際業務を行う機関との人事交流を図ること等、必要な人材の確保や育成に向けた取組を推進

また、国等が進める我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組に対し協力し、海外への専門家派遣や各国の研修員の受入れ、鉄道分野における国際規格に関する日本原案の作成への協力、海外の鉄道建設関係の機関との技術交流等を行う。

### （３）鉄道施設の貸付け・譲渡の業務等

鉄道事業者に対して貸付け又は譲渡した鉄道施設について、事業者ごとに当該貸付料及び譲渡代金を計画的かつ確実に徴収するため、以下の施策を実施する。

- ・ 貸付料及び譲渡代金の徴収状況の定量的な把握・分析
- ・ 研修等による人材育成等を通じたモニタリング機能の強化
- ・ 償還期間の変更を実施した、又は経営状況の悪化が認められる事業者について、令和６年度決算及び令和７年度中間決算終了後に経営状況等の把握を図り、償還確実性を検証

また、主要幹線及び大都市交通線で国土交通大臣が指定する貸付期間が経過する以下の区間について、貸し付けている鉄道事業者に対して譲渡を行い、その譲渡代金を徴収する。

- ・ 譲渡区間：京葉線（都川・蘇我間）  
京葉線（西船橋・千葉貨物ターミナル間）  
小金線（新鶴見起点 97k017m77・新鶴見起点 97k337m68 間）
- ・ 鉄道事業者：東日本旅客鉄道株式会社

青函トンネルについては、海底下の長大トンネルという過酷な環境下にあることを踏まえ、日常の維持管理を行っている北海道旅客鉄道株式会社と連携し、トンネルの機能を維持するためのトンネル断面等の調査・測定を行うとともに、防災施設の改修工事等を行い、長期的な施設の健全性確保に努める。

また、青函トンネルでは、上記維持管理に加え、新幹線の高速化や光・電源ケーブルの敷設等のトンネルの利活用面での検討も行われており、令和６年度に設置した組織横断的な検討体制を活用し、適時適切な維持管理の必要性や利活用を含めた青函トンネルに関する情報共有や対外的な情報発信、各種事業間の連携の強化を図る。

さらに、貨物列車の走行実態に応じた適正な線路使用料を確保することができるよう、特例業務勘定から建設勘定への繰入れにより、日本貨物鉄道株式会社に対して貨物調整金を交付する。

#### (4) 鉄道助成業務等

##### ① 鉄道に関する補助金等の交付等

交通インフラ・ネットワークの機能充実・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援を適正かつ効率的に実施する。

勘定間繰入れ・繰戻し及び補助金交付業務等について、以下の施策を実施する。

- ・法令その他による基準に基づき確実に処理し、標準処理期間内（補助金等支払請求から支払まで30日以内、国の補助金の受入から給付まで7業務日以内）に執行できるよう適正かつ効率的に処理
- ・「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」に助成業務の実施状況等を報告し、得られた改善意見の必要部分を審査業務の改善に反映させること、及び審査ノウハウの承継、スキルアップのための職員研修を効果的に実施すること等により、業務遂行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化
- ・鉄道事業者等による補助対象事業の適正かつ効率的な執行を支援するため、助成制度の趣旨や関係法令等の順守の徹底について、補助金実務説明会等による周知活動を積極的に推進。補助金実務説明会の開催にあたっては、確実な周知のため、オンラインとすること等により参加しやすい環境を整備
- ・既設四新幹線の譲渡代金（令和7年度回収見込額724億円）、無利子貸付資金（令和7年度回収見込額6億円）について約定等に沿った確実な回収を図るとともに、助成勘定から特例業務勘定への繰入れにより、これらの資金に係る債務を確実に償還

##### ② 北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社からの長期借入金の借入れ等

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法（平成14年法律第180号。以下「機構法」という。）附則第3条第11項の規定による繰入れに必要な費用に充てるとともに、北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社（以下「旅客会社」という。）の経営の安定を図るため、同法附則第11条第1項第6号及び第7号の規定並びに同条第9項により国土交通大臣が定める事項その他国土交通省の指示に基づき、以下の施策を実施する。

- ・旅客会社から長期借入金の借入れ
- ・当該長期借入金に係る利子の確実な支払

##### ③ 中央新幹線建設資金貸付け等

貸付金の償還が行われるまで、継続的に償還確実性を検証する必要があるこ



とから、貸付対象事業者の財務状況、貸付対象事業の進捗状況等を把握するとともに、必要な情報を国と共有し、債権の保全及び利子等の確実な回収を図る。

#### (5) 船舶共有建造等業務

##### ① 船舶共有建造業務を通じた政策効果の高い船舶の建造促進

船舶共有建造業務を通じて建造する船舶の政策要件該当延べ件数について、本中期目標期間中において150件以上となっているところ、令和5年度からの累計で90件以上となるよう、以下の施策を実施する。

- ・ 個別訪問等により、政策効果の高い船舶の効果及び利点を分かりやすく適切に周知
- ・ 地域課題の解決に向けて関係機関と積極的に連携

(参考：政策要件に該当する船舶)

##### ○物流効率化に資する船舶

- ・ 内航フィーダーの充実に資する船舶（京浜港・阪神港に就航し、外国貿易用コンテナを輸送するもの）
- ・ 高度モーダルシフト船（輸送力を増強するもの等）

##### ○地域振興に資する船舶

- ・ 離島航路の整備に資する船舶
- ・ 生活航路に就航する船舶のうち高度バリアフリー化要件を満たす船舶
- ・ 国内クルーズ船（旅行客等観光向けのもの）

##### ○船員雇用対策に資する船舶

- ・ 若年船員（35歳未満の者）を計画的に雇用する事業者の船舶
- ・ 労働環境改善船（船員の労働負担軽減、居住環境改善及び荷役・船員作業負担軽減設備を設置するもの）

##### ○事業基盤強化に資する船舶

- ・ 船舶管理事業者と管理契約を締結する事業者の船舶
- ・ 合併をする事業者の船舶

##### ○グリーン化に資する船舶

- ・ スーパーエコシップ（電気推進システムを採用し、エネルギー効率向上の措置が図られたもの）
- ・ LNG 燃料船（LNG を燃料として運航するもの）
- ・ 先進二酸化炭素低減化船（従来より二酸化炭素排出量が18%以上軽減されるもの）
- ・ 高度二酸化炭素低減化船（従来より二酸化炭素排出量が12%以上軽減されるもの）
- ・ 二重船殻構造を有する油送船及び特殊タンク船（海難事故発生時に油等

が流出しないように側面と底面が二重になっているもの)  
○特定船舶導入計画の認定を受けた船舶

## ② 船舶建造等における技術支援

共有建造する船舶の計画、設計、建造、就航後の各段階での効果的な技術支援を実施し、内航海運のカーボンニュートラルの推進、船員労働環境の改善、離島航路の整備等、国内海運政策の実現に寄与する良質な船舶を建造するため、以下の施策を実施する。

- ・技術支援に係る研修、交流、マニュアルの充実等による、技術支援に係わる職員の技術力の維持・向上、ノウハウの体系的な蓄積・承継
- ・技術のシーズを持つ企業等と内航事業者との橋渡しを行う「内航ラボ」や、船陸間通信を始めとする労働環境改善等の新たな技術利用に関しての技術調査
- ・内航海運のカーボンニュートラルの推進を始めとした国の政策に即して開催される各種委員会への参加を通じた最新技術動向等の調査・収集、セミナー等での情報発信等

特に、離島航路の新造船建造における計画、設計段階の技術支援件数について、本中期目標期間中において26件以上となるよう、以下の施策を実施する。

- ・地方公共団体等が運営する離島航路等に就航する船舶の建造にあたり、関係機関との連携の機会も活かして新船建造に早期から関与し、経済合理性の観点からの助言も含め、基本仕様策定等の計画段階からの支援

## ③ 船舶共有建造業務における財務内容の改善

繰越欠損金の縮減額について、本中期目標期間中において20億円程度（機構で策定した令和5年度から令和9年度における「繰越欠損金削減計画」（令和5年3月）より）とするために、以下の施策を実施する。

- ・財務内容の改善に必要な事業量の確保
- ・重点管理先に係るモニタリング手法の検証及び制度化を通して、未収金発生防止及び債権管理等の取組を強化
- ・繰越欠損金について、その要因を含めホームページ等において国民に分かりやすく公表

## （6）地域公共交通出融資業務等

### ① 地域公共交通出資及び貸付け

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第29条の2の規定に基づき、認定軌道運送高度化事業等の実施に必要な資金の

出資及び貸付けを行う。

また、研修等による人材育成等を通じて業務体制の強化を図りつつ、適切に業務を行う。

さらに、出資及び貸付けの業務に関する情報をホームページに掲載する等、地域公共交通の活性化及び再生に向けた主体的な取組に対する支援効果が最大となるよう努める。

#### (a) 地域公共交通出融資

認定軌道運送高度化事業等（バス、タクシー、鉄道等の交通 DX・交通 GX を含み、(b)に該当する事業を除く。）の実施に必要な資金の出資及び貸付けの申込みに対して、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、出資等を行うか否かの決定に際し、政策的意義を踏まえてリスクを適切に評価するとともに、公的資金を活用する場合にあっては中長期的な収益性が見込まれること等を確認し、適切に業務を行う。

また、出資及び貸付対象事業の進捗状況、出資及び貸付対象事業者の財務状況の把握等のモニタリングを通じて、当該事業が適切に遂行されるよう努め、出資及び貸付資金の効率的な使用及び適切な回収を図る。

#### (b) 都市鉄道融資

認定地域公共交通利便増進実施計画に定められた都市鉄道に係る鉄道施設の建設に必要な資金の貸付けの申込みがあった際には、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、貸付対象事業を適切に評価し、償還確実性等を確認した上で貸付けの判断を行う。

また、貸付対象事業の進捗状況、貸付対象事業者の財務状況の把握等のモニタリングを通じて、当該事業が適切に遂行されるよう努め、約定に沿った債権の確実な回収を図る。

### ② 物流出融資

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成 17 年法律第 85 号）第 20 条の 2 の規定に基づき、物流施設及び物流 DX・物流 GX 関連設備整備の認定総合効率化事業実施に必要な資金の出資及び貸付けを行う。

出資及び貸付けの申込みがあった際には、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、出資及び貸付対象事業を適切に評価し、出資を行うに当たっては中長期的な収益性が見込まれること等を、貸付けを行うに当たっては償還確実性等を確認した上で適切に業務を行う。

出資及び貸付対象事業の進捗状況、出資及び貸付対象事業者の財務状況の把握等のモニタリングを通じて、当該事業が適切に遂行されるよう努め、出資の

場合においては毀損を生じさせないこと、貸付けの場合においては約定に沿った債権の確実な回収を図る。

また、研修等による人材育成等を通じて業務体制の強化を図りつつ、適切に業務を行う。

さらに、出資及び貸付けの業務に関する情報をホームページに掲載する等、流通業務の総合化及び効率化に向けた主体的な取組に対する支援効果が最大となるよう努める。

#### (7) 特例業務（国鉄清算業務）

##### ① 旧国鉄職員に係る年金費用等の適切な支払等

旧国鉄職員及びその遺族に対する以下の年金費用等について、適切な資金管理を行いつつ、円滑かつ確実に支払を実施する。

- ・ 恩給及び年金の給付に要する費用
- ・ 旧国鉄時代に発生した業務災害に係る業務災害補償費等

北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社（以下「会社」という。）の株式については、国等の関係者と連携を図りつつ、各社の今後の経営状況の推移等を見極めながら、以下の施策を実施する。

- ・ 株式市場に関する情報収集を行う等適切な処分方法の検討
- ・ 会社の企業価値の向上に向けた取組 等

##### ② 会社の経営自立のための措置等

日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律（平成10年法律第136号）に基づき、会社の経営自立のため、各社の中期経営計画等に基づく取組に応じて、以下の施策を実施する。

- ・ 会社等に対する助成金の交付、会社に対する生産性の向上に資する施設等の整備・管理に必要な資金の出資等の支援
- ・ 青函トンネル及び本州四国連絡橋に係る改修費用の適正な負担

会社の経営安定を図るため、以下の施策を実施する。

- ・ 特別債券に係る着実な利払い
- ・ 貨物調整金に係る特例業務勘定から建設勘定への適切な繰入

これらの支援等に当たっては、適切な資金管理を行いつつ、法令その他の基準を遵守するとともに、会社のモラルハザードを防止し、誤処理なく適正にかつ効率的に実施する。

## 2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 組織の見直し

組織体制については、令和7年度組織改正計画に基づき、業務の進捗等に対応した機動的な組織の編成を行うとともに、以下のとおり組織を見直し、運営の効率化等を図る。

- ・維持管理・財産管理業務に関する組織の見直し
- ・与信リスク管理業務に関する組織の見直し
- ・用地業務及び設計協議業務に関する組織の見直し
- ・北陸新幹線建設局の組織体制の見直し

### (2) 情報システムの整備及び管理並びにデジタル技術の活用

デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

また、機構が保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御能力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、機構の適切な情報セキュリティ対策を講じるため、令和7年度情報セキュリティ対策推進計画を作成し、推進する。

さらに、業務運営の効率化や業務プロセスの改善に取り組むため、機構が策定した「デジタル戦略」（令和4年6月）に基づき、着実に取組を進める。併せて、デジタル関連施策の選択と集中を行い、効率的かつ効果的に以下の施策を実施する。

- ・情報セキュリティ対策推進計画に基づく対策
- ・クラウドストレージサービスへの移行・活用
- ・デジタル人材・デジタル専門人材の育成、組織文化の醸成
- ・デジタル戦略推進体制の強化

### (3) 調達等合理化の取組

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために、以下の施策を実施する。

- ・「令和7年度調達等合理化計画」を策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保
- ・入札・契約の適正な実施について、監事監査及び契約監視委員会等のチェックを受ける体制を確保

### (4) 人件費管理の適正化

機構の給与水準については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国家公務員等の給与水準との比較を

行いつつ、引き続き、事務・事業の特性等を踏まえた合理的な給与水準となるよう厳しく検証するとともに、給与水準及びその妥当性の検証結果を公表する。

(5) 一般管理費及び事業費の効率化

一般管理費及び事業費の効率化のために、以下の施策を実施する。

- ・一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期計画期間の最終年度（令和9年度）において、前中期計画期間の最終年度（令和4年度）比で5%程度に相当する額の削減を目指した抑制
- ・事業費については、引き続き、調達等合理化の取組や技術開発等による鉄道建設コスト縮減等を推進し、コスト構造を改善
- ・運営費交付金を充当する一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期計画において定める運営費交付金の算定ルールに基づき、中期計画期間の最終年度（令和9年度）において、前中期計画期間の最終年度（令和4年度）比で5%程度に相当する額の削減を目指した抑制

(6) 資産の有効活用

宿舍等の保有資産について、効率的な活用を図る。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

(2) 財務運営の適正化

独立行政法人会計基準（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、令和3年9月21日改訂）等を遵守し、適正な会計処理に努めるために、以下の施策を実施する。

- ・運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化基準の単位としての業務ごとに予算と実績を管理
- ・各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生状況を厳格に分析し、減少に向け努力。なお、毎年度の運営費交付金額については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に算定

(3) 資金調達

安定的かつ効率的な資金調達を実施するために、以下の施策を実施する。

- ・サステナビリティファイナンスを有効活用した資金計画を策定し、短期資金及び長期資金の併用等による安定的かつ効率的な資金調達を実施

- ・ IR 活動等を通じ機構の持続可能な開発目標（SDGs）への貢献に向けた取組を幅広く訴求することにより投資家層を拡大

#### 4. 短期借入金の限度額

年度内における一時的な資金不足等に対応するための短期借入金の限度額は、260,000百万円とする。

#### 5. 不要財産の処分に関する計画

主要幹線及び大都市交通線で本中期計画期間において国土交通大臣が指定する貸付期間が経過する以下の区間について、貸し付けている鉄道事業者に対して譲渡を行った際の譲渡代金を国庫納付する。

- ・ 令和7年度

譲渡区間：京葉線（都川・蘇我間）

京葉線（西船橋・千葉貨物ターミナル間）

小金線（新鶴見起点 97k017m77・新鶴見起点 97k337m68 間）

鉄道事業者：東日本旅客鉄道株式会社

#### 6. 重要な財産の譲渡・担保に関する計画

該当なし

#### 7. 剰余金の使途

- ・ 建設勘定

管理用施設（宿舎に限る。）の改修

#### 8. その他主務省令で定められる業務運営に関する事項

##### （1）内部統制の充実・強化

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年1月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施するとともに、リスク管理、コンプライアンスの推進、統制環境の整備、統制活動、円滑な情報共有等、内部統制の有効性を高めるために、以下の施策を実施する。

##### ○適切なリスク管理

- ・ 理事長のリーダーシップの下、中期計画遂行の障害となるリスクの把握・対応

- ・ 工程と事業費の同時かつ総合的な審議を行う事業総管理委員会等を通じた管理の徹底及び国や地方公共団体等の関係者との密な情報共有

##### ○コンプライアンスの推進

- ・過去の入札不適正事案を踏まえた再発防止の徹底
- ・職員の意識啓発を図るためのコンプライアンス月間（１０月）を中心とした各種研修等

## （２）人事に関する計画

機構の役割を果たすための人材確保・育成方針を策定し、社会的要請に応える組織運営に努める。

そのうち、人材確保に関しては、以下の施策を実施する。

### ○人材確保と人事の柔軟な運用

- ・新規採用や社会人採用、再雇用制度、嘱託制度の活用等による、事業規模、事業内容等業務の実情に応じて必要な人材の確保
- ・他機関の知見・ノウハウ獲得を加味した人事交流
- ・各業務の進捗に対応するための人員の適正配置等柔軟な運用

### ○働き方改革と女性活躍推進

- ・女子学生向けの広報媒体の作成や、女子学生向け採用イベントへの出展等を通じた積極的な女性採用
  - ・テレワーク等の柔軟な働き方の推進
  - ・ダイバーシティ推進研修など多様な人材が活躍できる職場環境構築の取組み
- また、人材育成に関しては、以下の施策を実施する。

### ○各種研修等の着実な実施

- ・令和７年度研修計画に基づく、職員の資質向上を図るための階層別研修、高度な専門的知識の修得、技術スキルの向上等を図るための業務別研修等

### ○スキルアッププログラムの理解・浸透による組織全体の技術力の底上げ

- ・概ね入社１０年目までの職員を対象に職員に求められるスキルを提示し、習得状況を可視化する取組みであるスキルアッププログラムの理解・浸透を図り、個人のスキルアップを通じた組織全体の技術力の底上げ

## （３）広報・情報公開の推進

独立行政法人に求められる業務運営の透明性を確保し、大規模プロジェクトに求められるアカウンタビリティ（説明責任）を果たすため、以下の施策を実施する。

- ・業務内容、役職員の給与水準、入札結果や契約の情報、財務の状況等について、ホームページ等により、分かりやすく公表
- ・主な業務の実施状況について、ホームページ、X、YouTube、広報誌等により、適切かつタイムリーな情報発信

また、機構の業務に対する地元関係者をはじめとする国民の理解を深め、機構の認知度を向上させることにより、事業の円滑な推進や人材の確保を図るた



め、関係機関とも連携しつつ、戦略的広報を推進する。具体的には、以下の施策を実施する。

- ・北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の工事内容、北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の調査、鉄道災害への支援、船舶建造等における技術支援、サステナビリティの取組等について、ホームページ、SNS 等多様な発信手段を活用し、ターゲット層に応じたコンテンツを展開
- ・北海道旅客鉄道株式会社と連携し、車内誌を活用した情報発信

#### （４）環境への配慮

機構で定めた「第５期環境行動計画」（令和５年３月）に基づき、事業の実施における温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の削減に向け、以下の施策を実施する。

- ・各部門における温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量削減に係る目標の達成に向け、部門ごとに策定したロードマップを基にした取組
- ・取組の実施に当たっては、国の環境関連政策の状況や世の中における技術動向等を踏まえ、必要に応じて、新たな施策の導入について積極的に検討
- ・各部門の長で構成する「環境コアメンバー会議」において各部門の取組の進捗を管理

全ての役職員の環境に対する知識を深め、意識を高めることを目的に、以下の施策を実施する。

- ・環境に関する研修（eラーニング）
- ・外部講師を招いた環境セミナーの開催
- ・各部門における環境配慮の取組や事務所における CO<sub>2</sub> 排出量の見える化（機構内周知）

機構の環境・社会貢献面での取組を世の中に幅広く訴求するため、以下の施策を実施する。

- ・若年層を含めた外部の者に機構の取組がわかりやすく伝わるよう、「環境報告書 2025」（概要版リーフレットを含む）等を作成・公開
- ・鉄道建設や船舶共有建造等の事業における環境負荷低減の取組を取り上げた「環境 YouTube」の制作・公開
- ・現場見学会等を通じた、機構の事業実施における環境配慮の取組の紹介及び地域社会との対話等

#### （５）施設及び設備に関する計画

該当なし

#### （６）機構法第１８条第１項の規定により繰り越した積立金（同条第５項の規定によ

り第1項の規定を準用する場合を含む。)の使途

- ・建設勘定

過去に会社整理及び施設譲渡が行われた譲渡線並びに貸付料の回収が一部行われなかった貸付線に係る繰越欠損金であって、機構法附則第2条第4項の規定により機構への承継時に資本剰余金と相殺されたものの補填

- ・地域公共交通等勘定

前中期計画期間終了までに自己収入財源で取得し、今中期計画期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等への充当

- ・助成勘定

前中期計画期間終了までに自己収入財源で取得し、今中期計画期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等への充当

**鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(令和7年度)**  
**【建設勘定】**

| 予算                |  | (単位: 百万円) |        |        |         |
|-------------------|--|-----------|--------|--------|---------|
| 区 分               |  | 整備新幹線事業   | 民鉄線等事業 | その他事業  | 合 計     |
| 収入                |  |           |        |        |         |
| 運営費交付金            |  | -         | -      | 10     | 10      |
| 国庫補助金等            |  |           |        |        |         |
| 地方公共団体建設費負担金      |  | 42,938    | -      | -      | 42,938  |
| 政府出資金             |  | -         | -      | 1,000  | 1,000   |
| 借入金等              |  |           | 33,800 | 1,500  | 35,300  |
| 財政融資資金借入金         |  | -         | 3,200  | -      | 3,200   |
| 民間借入金             |  | -         | 3,900  | 1,100  | 5,000   |
| 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 |  | -         | 26,700 | 400    | 27,100  |
| 業務収入              |  | 106,389   | 58,039 | 29,049 | 193,477 |
| 受託収入              |  | -         | -      | 36,575 | 36,575  |
| 業務外収入             |  | 166       | 1,627  | 167    | 1,960   |
| 他勘定より受入           |  | 80,392    | 11     | 22,331 | 102,734 |
| 計                 |  | 229,884   | 93,477 | 90,632 | 413,994 |
| 支出                |  |           |        |        |         |
| 業務経費              |  |           |        |        |         |
| 鉄道建設業務関係経費        |  | 284,361   | 548    | 24,258 | 309,166 |
| 受託経費              |  |           |        |        |         |
| 鉄道建設業務関係経費        |  | -         | -      | 34,106 | 34,106  |
| 借入金等償還            |  | 27,376    | 83,071 | 25,780 | 136,226 |
| 支払利息              |  | 3,863     | 6,112  | 528    | 10,504  |
| 一般管理費             |  | 4,171     | 65     | 820    | 5,056   |
| 人件費               |  | 12,795    | 200    | 2,516  | 15,511  |
| 業務外支出             |  | 10,336    | 606    | 2,805  | 13,748  |
| 他勘定へ繰入            |  | 61        | 636    | -      | 697     |
| 計                 |  | 342,962   | 91,239 | 90,813 | 525,013 |

〔人件費の見積もり〕 11,953百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

| 収支計画           |         | (単位: 百万円) |        |         |  |
|----------------|---------|-----------|--------|---------|--|
| 区 分            | 整備新幹線事業 | 民鉄線等事業    | その他事業  | 合 計     |  |
| 費用の部           | 252,392 | 16,528    | 57,127 | 326,047 |  |
| 経常費用           | 249,358 | 10,069    | 56,433 | 315,860 |  |
| 鉄道建設業務費        | 248,216 | 9,808     | 54,415 | 312,438 |  |
| 受託経費           | 27      | -         | 1,703  | 1,730   |  |
| 一般管理費          | 1,062   | 250       | 300    | 1,612   |  |
| 減価償却費          | 53      | 12        | 15     | 80      |  |
| 財務費用           | 2,918   | 6,421     | 531    | 9,869   |  |
| 雑損             | 116     | 38        | 163    | 318     |  |
| 収益の部           | 252,392 | 15,719    | 57,088 | 325,199 |  |
| 運営費交付金収益       | -       | -         | 10     | 10      |  |
| 鉄道建設業務収入       | 102,438 | 9,391     | 45,782 | 157,611 |  |
| 鉄道建設事業費利子補給金収入 | -       | 11        | -      | 11      |  |
| 受託収入           | 27      | -         | 1,703  | 1,730   |  |
| 資産見返負債戻入       | 149,761 | 6,199     | 9,426  | 165,386 |  |
| 資産見返補助金等戻入     | 145,365 | 6,171     | 1,053  | 152,589 |  |
| その他            | 4,396   | 28        | 8,373  | 12,797  |  |
| 財務収益           | 54      | 11        | -      | 65      |  |
| 雑益             | 112     | 106       | 167    | 385     |  |
| 純利益            | -       | △ 809     | △ 39   | △ 848   |  |
| 目的積立金取崩額       | -       | -         | -      | -       |  |
| 総利益            | -       | △ 809     | △ 39   | △ 848   |  |

| 資金計画      |         | (単位: 百万円) |         |         |  |
|-----------|---------|-----------|---------|---------|--|
| 区 分       | 整備新幹線事業 | 民鉄線等事業    | その他事業   | 合 計     |  |
| 資金支出      | 519,243 | 162,009   | 143,800 | 825,053 |  |
| 業務活動による支出 | 314,942 | 7,541     | 64,790  | 387,272 |  |
| 投資活動による支出 | －       | －         | 117     | 117     |  |
| 財務活動による支出 | 27,376  | 83,688    | 25,780  | 136,843 |  |
| 翌年度への繰越金  | 176,926 | 70,781    | 53,114  | 300,820 |  |
| 資金収入      | 519,243 | 162,009   | 143,800 | 825,053 |  |
| 業務活動による収入 | 229,719 | 59,628    | 88,132  | 377,479 |  |
| 受託収入      | －       | －         | 36,575  | 36,575  |  |
| その他の収入    | 229,719 | 59,628    | 51,557  | 340,904 |  |
| 投資活動による収入 | 166     | 49        | －       | 215     |  |
| 財務活動による収入 | －       | 33,800    | 2,500   | 36,300  |  |
| 前年度よりの繰越金 | 289,359 | 68,532    | 53,168  | 411,059 |  |

(注) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(令和7年度)  
【海事勘定】

| 予算        |        | (単位:百万円) |
|-----------|--------|----------|
| 区 分       | 金 額    |          |
| 収入        |        |          |
| 借入金等      | 40,300 |          |
| 財政融資資金借入金 | 30,300 |          |
| 民間借入金     | 10,000 |          |
| 業務収入      | 25,822 |          |
| 業務外収入     | 23     |          |
| 計         | 66,145 |          |
| 支出        |        |          |
| 業務経費      |        |          |
| 海事業務関係経費  | 44,019 |          |
| 借入金等償還    | 20,256 |          |
| 支払利息      | 699    |          |
| 一般管理費     | 235    |          |
| 人件費       | 809    |          |
| 業務外支出     | 79     |          |
| 計         | 66,097 |          |

[人件費の見積もり] 673百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

| 収支計画       |        | (単位:百万円) |
|------------|--------|----------|
| 区 分        | 金 額    |          |
| 費用の部       | 23,287 |          |
| 経常費用       | 22,415 |          |
| 海事業務費      | 21,254 |          |
| 一般管理費      | 1,159  |          |
| 減価償却費      | 2      |          |
| 財務費用       | 872    |          |
| 収益の部       | 23,534 |          |
| 海事業務収入     | 22,901 |          |
| 資産見返負債戻入   |        |          |
| 資産見返補助金等戻入 | 0      |          |
| 財務収益       | 1      |          |
| 雑益         | 632    |          |
| 純利益        | 248    |          |
| 目的積立金取崩額   | -      |          |
| 総利益        | 248    |          |

| 資金計画      |        | (単位:百万円) |
|-----------|--------|----------|
| 区 分       | 金 額    |          |
| 資金支出      | 70,987 |          |
| 業務活動による支出 | 2,451  |          |
| 投資活動による支出 | 43,423 |          |
| 財務活動による支出 | 20,256 |          |
| 翌年度への繰越金  | 4,857  |          |
| 資金収入      | 70,987 |          |
| 業務活動による収入 | 23,079 |          |
| 投資活動による収入 | 2,579  |          |
| 財務活動による収入 | 40,300 |          |
| 前年度よりの繰越金 | 5,029  |          |

(注) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(令和7年度)  
【地域公共交通等勘定】

| 予算 (単位:百万円)   |        |
|---------------|--------|
| 区 分           | 金 額    |
| 収入            |        |
| 運営費交付金        | 96     |
| 政府出資金         | 1,000  |
| 借入金等          |        |
| 財政融資資金借入金     | 27,500 |
| 業務収入          | 6,635  |
| 業務外収入         | 1      |
| 計             | 35,232 |
| 支出            |        |
| 業務経費          |        |
| 地域公共交通等業務関係経費 | 28,516 |
| 借入金等償還        | 2,229  |
| 支払利息          | 4,261  |
| 一般管理費         | 45     |
| 人件費           | 169    |
| 業務外支出         | 13     |
| 計             | 35,232 |

[人件費の見積もり] 140百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

| 収支計画 (単位:百万円)  |       |
|----------------|-------|
| 区 分            | 金 額   |
| 費用の部           | 4,501 |
| 経常費用           | 231   |
| 地域公共交通等業務費     | 14    |
| 一般管理費          | 216   |
| 減価償却費          | 0     |
| 財務費用           | 4,271 |
| 収益の部           | 4,501 |
| 運営費交付金収益       | 94    |
| 地域公共交通等業務収入    | 4,404 |
| 賞与引当金見返に係る収益   | 2     |
| 退職給付引当金見返に係る収益 | 0     |
| 資産見返負債戻入       | 0     |
| 資産見返運営費交付金戻入   | 0     |
| 資産見返補助金等戻入     | 0     |
| 雑益             | 1     |
| 純利益            | △ 0   |
| 目的積立金取崩額       | 0     |
| 総利益            | -     |

| 資金計画 (単位:百万円) |        |
|---------------|--------|
| 区 分           | 金 額    |
| 資金支出          | 35,254 |
| 業務活動による支出     | 33,006 |
| 投資活動による支出     | 1      |
| 財務活動による支出     | 2,229  |
| 翌年度への繰越金      | 19     |
| 資金収入          | 35,254 |
| 業務活動による収入     | 6,734  |
| 運営費交付金による収入   | 96     |
| その他の収入        | 6,638  |
| 投資活動による収入     | -      |
| 財務活動による収入     | 28,500 |
| 前年度よりの繰越金     | 20     |

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(令和7年度)  
【助成勘定】

## 予算

(単位:百万円)

| 区 分        | 鉄道助成業務  | 中央新幹線建設<br>資金貸付等業務 | 債務償還業務  | 勘定共通 | セグメント間相殺 | 合 計     |
|------------|---------|--------------------|---------|------|----------|---------|
| 収入         |         |                    |         |      |          |         |
| 運営費交付金     | -       | -                  | -       | 204  | -        | 204     |
| 国庫補助金等     | 100,524 | -                  | -       | -    | -        | 100,524 |
| 国庫補助金      | 100,513 | -                  | -       | -    | -        | 100,513 |
| 政府補給金      | 11      | -                  | -       | -    | -        | 11      |
| 借入金等       |         |                    |         |      |          |         |
| 民間借入金      | -       | -                  | 45,000  | -    | -        | 45,000  |
| 業務収入       | -       | 25,750             | 72,431  | 156  | -        | 98,338  |
| 業務外収入      | 100     | -                  | -       | -    | -        | 100     |
| 他勘定より受入    | 697     | -                  | -       | -    | -        | 697     |
| 他経理より受入    | -       | -                  | 617     | -    | △617     | -       |
| 計          | 101,321 | 25,750             | 118,048 | 360  | △617     | 244,863 |
| 支出         |         |                    |         |      |          |         |
| 業務経費       |         |                    |         |      |          |         |
| 鉄道助成業務関係経費 | 17,758  | -                  | -       | 6    | -        | 17,764  |
| 支払利息       | -       | 25,750             | 24,425  | -    | -        | 50,175  |
| 一般管理費      | -       | -                  | -       | 108  | -        | 108     |
| 人件費        | -       | -                  | -       | 232  | -        | 232     |
| 業務外支出      | 180     | -                  | -       | 14   | -        | 194     |
| 他勘定へ繰入     | 82,766  | -                  | 93,624  | -    | -        | 176,390 |
| 他経理へ繰入     | 617     | -                  | -       | -    | △617     | -       |
| 計          | 101,321 | 25,750             | 118,048 | 360  | △617     | 244,863 |

[人件費の見積もり] 199百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

## 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分            | 鉄道助成業務  | 中央新幹線建設<br>資金貸付等業務 | 債務償還業務 | 勘定共通 | セグメント間相殺 | 合 計     |
|----------------|---------|--------------------|--------|------|----------|---------|
| 費用の部           | 100,704 | 25,750             | 39,322 | 351  | -        | 166,127 |
| 経常費用           | 100,524 | -                  | -      | 351  | -        | 100,875 |
| 鉄道助成業務費        | 100,524 | -                  | -      | -    | -        | 100,524 |
| 一般管理費          | -       | -                  | -      | 349  | -        | 349     |
| 減価償却費          | -       | -                  | -      | 2    | -        | 2       |
| 財務費用           | -       | 25,750             | 39,322 | -    | -        | 65,072  |
| 雑損             | 180     | -                  | -      | -    | -        | 180     |
| 収益の部           | 100,704 | 25,750             | 59,089 | 349  | -        | 185,892 |
| 運営費交付金収益       | -       | -                  | -      | 193  | -        | 193     |
| 鉄道助成業務収入       | -       | 25,750             | 59,089 | 142  | -        | 84,981  |
| 補助金等収益         | 100,524 | -                  | -      | -    | -        | 100,524 |
| 賞与引当金見返に係る収益   | -       | -                  | -      | 11   | -        | 11      |
| 退職給付引当金見返に係る収益 | -       | -                  | -      | 2    | -        | 2       |
| 資産見返負債戻入       | -       | -                  | -      | 1    | -        | 1       |
| 資産見返運営費交付金戻入   | -       | -                  | -      | 1    | -        | 1       |
| 資産見返補助金等戻入     | -       | -                  | -      | 0    | -        | 0       |
| 雑益             | 180     | -                  | -      | -    | -        | 180     |
| 純利益            | -       | -                  | 19,767 | △2   | -        | 19,765  |
| 目的積立金取崩額       | -       | -                  | -      | 1    | -        | 1       |
| 総利益            | -       | -                  | 19,767 | △2   | -        | 19,765  |

## 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分         | 鉄道助成業務  | 中央新幹線建設<br>資金貸付等業務 | 債務償還業務  | 勘定共通 | セグメント間相殺 | 合 計     |
|-------------|---------|--------------------|---------|------|----------|---------|
| 資金支出        | 101,321 | 25,750             | 118,050 | 499  | △617     | 245,003 |
| 業務活動による支出   | 101,321 | 25,750             | 39,322  | 360  | △617     | 166,136 |
| 投資活動による支出   | -       | -                  | -       | 2    | -        | 2       |
| 財務活動による支出   | -       | -                  | 78,727  | -    | -        | 78,727  |
| 翌年度への繰越金    | -       | -                  | 1       | 137  | -        | 138     |
| 資金収入        | 101,321 | 25,750             | 118,050 | 499  | △617     | 245,003 |
| 業務活動による収入   | 101,321 | 25,750             | 73,048  | 362  | △617     | 199,864 |
| 運営費交付金による収入 | -       | -                  | -       | 204  | -        | 204     |
| 補助金等による収入   | 100,524 | -                  | -       | -    | -        | 100,524 |
| その他の収入      | 797     | 25,750             | 73,048  | 158  | △617     | 99,136  |
| 投資活動による収入   | -       | -                  | -       | -    | -        | -       |
| 財務活動による収入   | -       | -                  | 45,000  | -    | -        | 45,000  |
| 前年度よりの繰越金   | -       | -                  | 1       | 137  | -        | 138     |

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(令和7年度)  
【特例業務勘定】

| 予算 (単位:百万円) |         |
|-------------|---------|
| 区 分         | 金 額     |
| 収入          |         |
| 業務収入        | 4,042   |
| 業務外収入       | 683     |
| 他勘定より受入     | 93,624  |
| 計           | 98,349  |
| 支出          |         |
| 業務経費        |         |
| 特例業務関係経費    | 80,173  |
| 支払利息        | 8,523   |
| 一般管理費       | 818     |
| 人件費         | 580     |
| 他勘定へ繰入      | 19,968  |
| 計           | 110,062 |

[人件費の見積もり] 476百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

| 収支計画 (単位:百万円) |          |
|---------------|----------|
| 区 分           | 金 額      |
| 費用の部          | 65,387   |
| 経常費用          | 56,864   |
| 特例業務費         | 55,295   |
| 一般管理費         | 1,557    |
| 減価償却費         | 12       |
| 財務費用          | 8,523    |
| 収益の部          | 15,580   |
| 財務収益          | 15,577   |
| 雑益            | 3        |
| 純利益           | △ 49,807 |
| 目的積立金取崩額      | -        |
| 総利益           | △ 49,807 |

| 資金計画 (単位:百万円) |         |
|---------------|---------|
| 区 分           | 金 額     |
| 資金支出          | 122,533 |
| 業務活動による支出     | 110,053 |
| 投資活動による支出     | 9       |
| 財務活動による支出     | -       |
| 翌年度への繰越金      | 12,472  |
| 資金収入          | 122,533 |
| 業務活動による収入     | 19,622  |
| 投資活動による収入     | 78,727  |
| 財務活動による収入     | -       |
| 前年度よりの繰越金     | 24,185  |

(注) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。